

社協の泉

第185号

社会福祉法人
白糠町社会福祉協議会

2024年
5月発行



庶路地区老人クラブ、芽生えの会（桑山雅子会長）集会の様子。カラオケや百人一首など月2回の集まりを楽しみに、精力的に活動しています。

今回の主な内容

- * 令和6年度事業活動計画 ……P1
- * 令和6年度重点事業活動項目及び実施内容 ……P1～P3
- * 令和6年度収支予算 ……P4
- * 介護職員初任者研修のご案内 ……P5
- * 権利擁護センターだより／求人案内 ……P6
- * 寄付・寄贈御礼 ……裏表紙

『だれもが安心して暮らせる

地域に根ざした福祉のまちづくり』を目指して

— 令和6年度 事業活動計画 —

令和5年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置付けとなり、日常生活を取り戻すための新しい取り組みを模索する中、これまで経験したことのない猛暑への対策に配慮する年となりました。また、本年早々には能登半島を中心に大地震が発生し、改めて災害対策の重要性を実感しているところであります。

このような中、令和6年度は本会の主要財源である介護報酬改定が実施され、審議報告では『人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。』とされております。

重点事業の一つである「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」として、介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善と介護職員初任者研修を実施し、人材育成を図って参ります。

災害ボランティアセンターの運営等については、これまで町行政と協議を重ね連携を図って参りましたが、北海道より地域防災計画等により明確化するよう示されたことから、協定の締結に向け協議を進めて参ります。

後見実施機関事業については、アウトリーチ型による相談体制の整備や、成年後見制度等の周知及び啓発のさらなる強化を図ります。

本年度においても、地域共生社会の実現に向け、地域住民との関わりを積極的に持ち、行政をはじめ関係機関・団体のご支援とご協力を賜りながら、従来から実施している地域福祉事業を展開し、住み慣れた地域で安心して暮らしができるように、地域の助け合い、地域福祉づくりを推進して参ります。



～ 令和6年度 重点事業活動項目及び実施内容 ～

「地域課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり」

■ 多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握 ■

活動項目	実施内容
地域住民のニーズ調査の実施	地域住民及び介護保険サービス事業等利用者からのニーズを、民生委員や連合町内会等関係機関の協力のもと意見交換や聞き取り調査を行い、実態把握と掘り起こしを行います。

■ 住民や関係機関とのネットワークづくりの推進 ■

小地域ネットワーク活動事業の実施	一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くために、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成します。また、活動協力町内会の拡大を図ります。
------------------	--

■ 安心して安全な地域づくりの推進 ■

災害ボランティアセンター設置訓練・合同会議の実施	災害時の対応についてスムーズに行うためには、災害時を想定し平時から取組みを行うことが必要であることから、町行政、関係機関と合同会議や訓練を行い、互いの信頼関係を構築し、災害時の効果的な支援活動を目指します。また、災害ボランティアセンターの運営等について、協定の締結に向け協議を進め、適宜マニュアル等の見直しを行います。
--------------------------	---



「住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり」

■ 福祉サービス・介護保険サービスの充実 ■

ふれあいサロン事業の実施	日常生活の閉じこもり防止や住民同士の支え合い、交流等の促進の役割を担う、家庭的で気軽に楽しく集える「交流の場」を提供し、地域づくりの推進を図ることを目的に、西庶路地区・庶路地区の2ヶ所において実施します。
介護福祉機器の無償貸出し事業の促進	家庭等で不要になった介護福祉機器を譲り受け、利用を希望する世帯へ無償で貸出しを行います。
白糠町介護予防・日常生活支援総合事業の実施	高齢者の介護予防・自立支援等を目的に、町から受託して実施します。 ◎ 軽度生活援助事業の実施 ~ 自立した生活の継続を図るため、要介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の簡易な援助を行います。 ◎ 生きがい活動通所事業の実施 ~ 毎週月曜日から金曜日までの毎日、日常生活訓練・趣味活動などのサービスの提供、また入浴・昼食・利用のための送迎も行います。 ◎ 声かけ訪問事業の実施 ~ 一人暮らし等高齢者世帯へ、専任の訪問員が定期的に訪問し、声かけにより安否の確認を行います。
身体障がい者居宅介護支援事業の実施	障がいを持つ方が在宅で自立した日常生活を過ごすことができるよう、生活援助や身体介護の支援サービスを実施します。
訪問介護事業の実施	要介護及び要支援の認定を受けた利用者に対し日常生活や身体介護の支援を行うと共に、安全かつ円滑なサービスを実施する。あわせて、介護従事職員の処遇改善を促進し、職員の安定確保と継続雇用を高めます。
居宅介護支援事業の実施	介護認定を受けた方に対し居宅介護支援専門員(ケアマネージャー)を派遣し、それぞれの利用者にあつた介護支援のための相談と支援計画の作成を行います。
地域密着型通所介護事業及び認知症対応型通所介護事業の実施	通所介護事業所「ケアホーム春風」において、要介護の認定を受けた利用者に対し地域で自立した生活をして頂くために、食事や入浴、レクリエーション等、家庭的な環境のもとでサービスを実施します。 また、認知症の方には、その方に適した運動や心身機能の維持や回復、引きこもりがちな方に対しては、職員や利用者どうし等、地域との交流の機会を提供し、社会的孤立感の低減を図るためサービスを実施します。

■ 総合相談支援体制の充実 ■

応急生活資金並びに生活福祉資金貸付事業の実施	応急生活貸付資金は、一時的に生計維持困難に至った世帯に対し、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、緊急的に最高2万円を限度に貸し付けを行います。 また、北海道社会福祉協議会が窓口となって貸付を行う生活福祉資金貸付事業に関しては、それぞれの貸付要件に沿った貸付相談業務を行い、生活困窮世帯への支援体制を維持します。
生活福祉資金特例貸付債権管理事務の実施	新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金特例貸付債権管理事務について、償還に関する支援にとどまらず、きめ細やかな相談対応を実施し、様々な場面に関わりながら相談ニーズを探り、関係機関と連携を図り適切な支援を行います。
日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方に対し、できるだけ自立して地域で生活がおくれるよう適切な援助を行うことを目的に、北海道社会福祉協議会から一部業務受託し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理、通帳・印鑑の預かり等の支援を実施します。

■ 権利擁護体制の充実 ■

白糠町後見実施機関業務の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的に、町から受託して、制度利用に関する相談、利用支援等を行います。 また、アウトリーチ型による相談支援や、法人後見を含めた成年後見制度等の周知及び啓発のさらなる強化を図ります。
----------------	--



生きがいデイサービスのレクリエーション



権利擁護センター フォローアップ研修

「支え合う地域づくり、主体的に担う人づくり」



■ 住民主体の地域づくり ■

ボランティア活動支援事業の実施	ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の学校を対象に、福祉機器の貸出しや福祉に関する学習の機会を提供します。
-----------------	---

■ 地域福祉活動等の担い手の育成 ■

ボランティア体験事業の実施	町内の中学生を対象として年2回(夏・冬休み)、町内の福祉施設の協力のもと「1日ボランティア体験事業」を実施し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図ります。
介護職員初任者研修の実施	高齢者の増大と多様化する地域ニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために、在宅介護の必要な知識、技術を有するホームヘルパーを養成することを目的に、NPO 法人日本医療福祉支援協会が主体となり、各関係機関の理解、支援、協力を得て実施します。

■ 福祉関係団体等に対する運営協力 ■

各福祉団体活動への支援と関係団体との連携強化	各福祉団体活動への支援と協力を行います。また、地域福祉活動を推進していく上で重要なパートナーである、連合町内会並びに民生委員・児童委員協議会との連携を深めます。
共同募金委員会の運営支援	赤い羽根共同募金運動は、毎年全国一斉に10月1日から実施され、地域に活用される募金制度の理解とともに、募金運動の普及と啓発を図るため、支援・協力を行います。
高齢者団体の運営活動支援	白糠町老人クラブ連合会の運営に対し、支援と協力を行います。



白老連 会員演芸交流会



中学生
1日体験ボランティア

庶路学園 車いす体験授業



「課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり」



■ 地域福祉の推進役としての社会組織運営の強化 ■

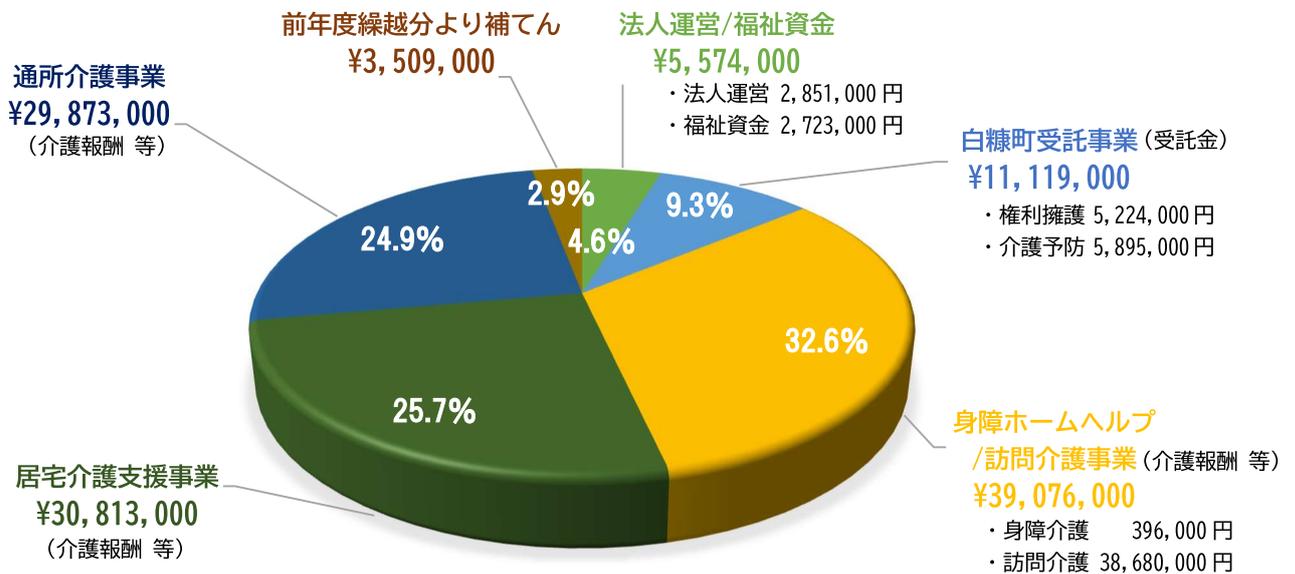
法人の適正な運営と体制の強化	法人の適正な運営を図るべく、正副会長会議・理事会を適時開催、監査を年4回実施(4半期に1回開催)、評議員会を年2回(予算・決算)開催します。
社協啓発活動	社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様に理解して頂くために広報活動の充実を図ります。(「社協の泉」年3回程度発行)
地域福祉実践計画の評価検証・第7期地域福祉実践計画の策定	第6期(令和4年度～令和8年度)地域福祉実践計画の評価と検証を行います。結果に基づき、強化すべき事業項目や地域全体で新たに取り組むべき事項の洗い出し整理を行います。
会葬御礼ハガキ事業の実施	町民すべてが会員であるため、町民が不幸にして他界した時には、遺族に対し弔意を表すため、連合町内会が推進する「生活改善運動」の一環に協賛して実施します。

■ 安定した自主財源の確保 ■

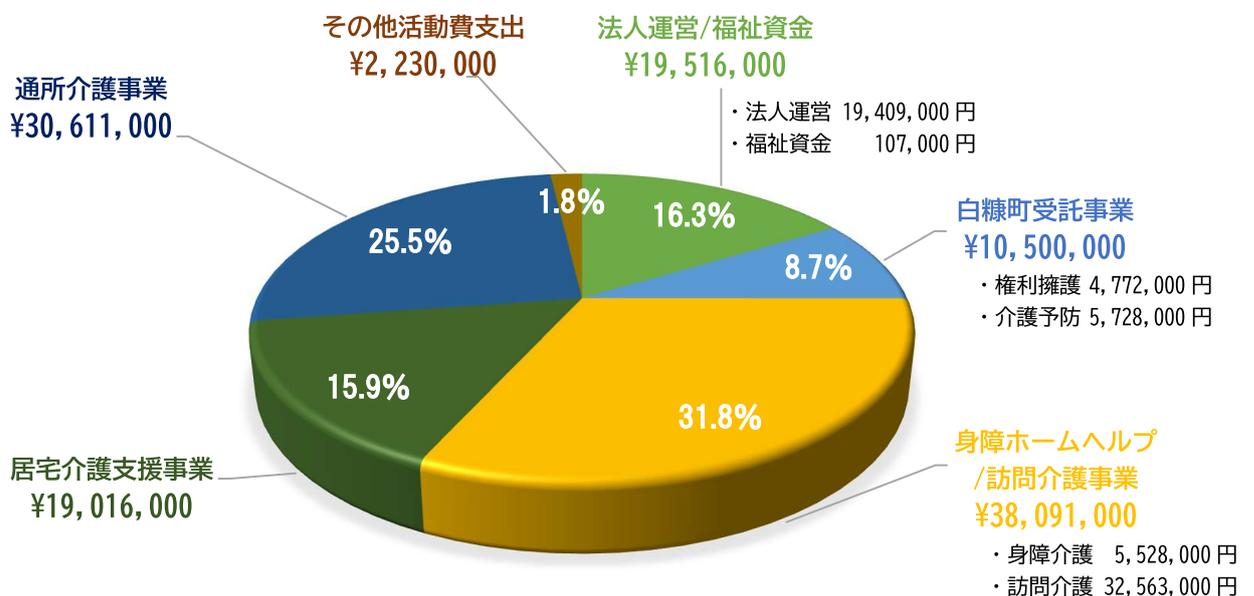
社協活動資金の確保	地域福祉事業推進のため、社協設立当初からの全戸会員制による普通会費と、町内事業所等を中心とした特別会員会費について、民間社会福祉活動の一層の充実を図るため、引き続き理解と協力をお願いします。
-----------	---

～令和6年度 収支予算～

収入 119,964,000 円



支出 119,964,000 円



- 法人運営～ 会費、共同募金、事業収入、社協の運営費等／福祉資金～生活困難者への一時的な貸付事業
- 白糠町受託～権利擁護センター（日常生活の困りごとを解決するための支援や後見人事業）の運営
介護予防・日常生活支援のための簡易的な訪問援助・デイサービス・安否確認の声掛け訪問
- 身障ホームヘルプ・訪問介護～身体障がい者、要介護また要支援者宅への訪問援助
- 居宅介護支援～要介護者に在宅で自立した生活を送ってもらう為、サービス計画書等を作成
- 通所介護～ケアホーム春風（地域密着型・認知症対応型デイサービス）の運営

将来にも役立つ必要な介護知識とスキルを身につけてみませんか？

介護職員初任者研修

受講生募集！



受講期間

6月下旬～9月下旬

(正式な日程及びカリキュラムは、後日
申込者に直接お知らせいたします。)

定員
20名

応募人数が5名未満
の場合は日程変更す
る事もあります。

締め切り

6/14(金)

※ 郵送の場合は、**当日消印有効**

対象 白糠町民・白糠高校生

場所 白糠町保健センター 他

受講料 66,000円(テキスト代等含む・助成制度あり)

申込方法 別紙の受講申込書にご記入の上、
事務局までご持参またはご郵送ください(定員になり次第、締切)

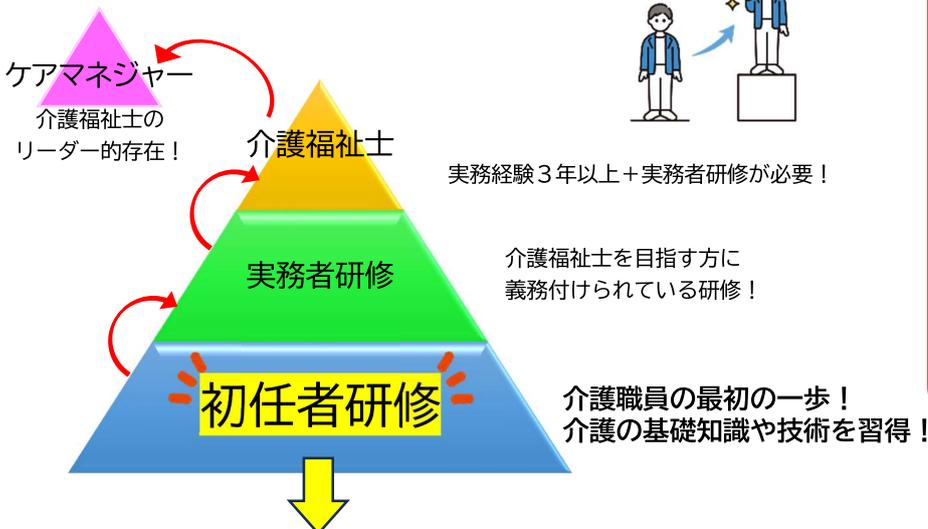
主催 社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

共催 特定非営利法人 日本医療福祉支援協会

後援 白糠町

介護のキャリアアップ!

どう成長する?!



こんな方にオススメ!

- * 介護の仕事に就きたい
- * 介護の仕事に就いて経験が浅い
- * 得意な家事能力を活かして働きたいと考えている
- * 家族介護のため介護を学びたい
- * 障がい者・高齢者と普段から接する機会がある
- * 再就職のために資格をとりたい



講義・演習の総時間数 **130** 時間 (通信添削: 40.5 時間 / 講義: 89.5 時間)

問合せ先
(事務局)

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

〒088-0331

(東1条北1丁目1番地9 保健センター内)

Tel 2-2042 / 2-2702 (担当: 春田)

権利擁護センター フォローアップ研修会を開催

3/14

市民後見人養成講座修了者を対象としたフォローアップ研修会を開催し、13名が受講しました。

今回は、くしろ合同法律事務所の弁護士 阿相裕隆氏を講師にお招きし、「支援困難事例へのアプローチについて事例を通して考える」と題して、支援する立場に置かれた際の対処方法やどのような問題が発生するかをグループごとに分かれて話し合い、発表しました。

グループワークでは、講師に質問をしながら、自分たちの考えるアプローチの仕方を出し合うなど積極的な話し合いが行われ、大変有意義な研修となりました。



講師の阿相 裕隆氏



一緒に「介護のしごと」しませんか？

訪問介護員

- ・雇用形態～契約職員（1日8時間勤務）
パート職員（8：00～18：00の間で委細面談、週休2日シフト制）
- ・仕事内容～利用者様の住宅に訪問しての介護業務（生活援助・身体介護）
- ・資格～介護初任者研修修了者（ホームヘルパー2級）、介護福祉士資格があれば尚可
- ・賃金～契約職員（月額139,600円～）／パート職員（時給1,050円～）
- ・手当～契約職員（処遇改善24,000円～・扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・退職手当あり、有給休暇あり、育児・介護休業あり）
パート職員（処遇改善18,000円～・通勤・時間外勤務手当あり、有給休暇あり、育児・介護休業あり）

軽度訪問・生きがいデイ職員

- ・雇用形態～パート職員（8：30～16：30の間で当日の業務により変動、土日休み）
- ・仕事内容～軽度訪問：利用者様の住宅に訪問しての簡易的な生活援助業務
生きがいデイ：月～金曜日、社協で行われている介護予防デイサービスの支援業務
- ・資格～資格不問
- ・賃金～軽度訪問（1件につき990円）／生きがいデイサービス（時給970円）
※白糠町からの受託事業になります。

お気軽にお問い合わせください♪ TEL 2-2042・2-2702（担当：春田）

心温まるご協力 いつもありがとうございます

前月号以降分（順不同）

◎ リングプル寄贈

穴戸 由佳 様（西庶路西1北1）

白糠ライオンズクラブ 様



3月1日、高橋清美会長・山内敏明幹事より車イスの交換に必要となるリングプルを13kgご寄贈いただきました。

※ その他、社協リングプル回収BOXに寄付をしていただいた皆様、ありがとうございます。

◎ ティッシュ寄贈

白糠町女性団体連絡協議会 様



4月5日、池田昭子会長ほか役員4名より5個入り箱ティッシュ36パックをご寄贈いただきました。



ありがとう!

◎ 介護用品寄贈

伊藤 東 様（東3南2）

◎ 手作りマスク寄贈

橋場 敏夫 様（庶路2）

◎ 社会福祉基金寄付者

匿名

50,000円



色とりどりの布マスクを100個ご寄贈頂きました。
利用者様にお配りするなど、有効に活用させていただきます。

◎ 会葬ハガキ事業協力者

瀬田 正男 様（庶路宮下2）

18,000円

関 幸子 様（西1南1）

28,000円

山本 音輝 様（西1北6）

11,000円

野田 廣子 様（東2南1）

23,000円

相澤 幸勝 様（東2北2）

23,000円

山下 陽子 様（西1南1）

23,000円

大和 哲也 様（西1北7）

26,000円

照井 貞光 様（東2南3）

18,000円

編集発行

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

〒088-0331 白糠町東1条北1丁目1番地9（白糠町保健センター内）

TEL 2-2042/2-2702 FAX 2-2042

- 指定居宅介護支援事業所
- 指定訪問介護事業所
- 基準該当身体障害者居宅介護事業所
- 白糠町権利擁護センター
- 通所介護事業所 ケアホーム春風

（白糠町庶路宮下5丁目3番地23 / TEL 5-9600）



「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。